議 録 (要旨) 会

会 議 名	平成24年度 第5回文化財保護審議会
開催日時	25年3月9日(土) 14時00分 ~ 16時30分
開催場所	武蔵村山立歴史民俗資料館会議室
出席者及び	出席者:蓮沼、內野、國、清水、城崎、瀬川、田代、多田、楢崎、原田委員
	欠席者:
議題	1 指定対象文化財について
	*選定について
	2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項 等記載する。)	議題1について
	*投票の結果、以下の文化財を当面指定対象文化財として選定する。今後は、
	より厳密に指選定していく必要がある。
	<指定対象文化財名称>
	軽便鉄道「羽村・村山線」跡、真福寺本堂・山門、大幟一式(峰・宿地区)、
	江戸時代文書、板碑、三ツ木地区防空壕、墓石(小川(九郎兵衛)家墓、指
	田摂津詮墓、斉藤寛卿墓、斉藤寛卿墓)
	議題2について
	次回会議:平成25年5月11日(土)午後3時~
審 議 経 過 (主な意見等を原則と して発言順に記載し、 同一内容はひとつにま とめる。)	議題 1
	*これまで検討を重ね、指定文化財選別アンケートなどで、検討を重ねてきた。この検討に基づき、指定対象文化財の投票を実施すべきある。
	*個人の意見を尊重するとばらつきが出ることから、多数決での選別が必要である。
	*基本的に掲載されている文化財は全て重要であるのだから、より消滅や劣化 の可能性が高い資料から指定すべきである。
	*重要性についても、個々で意見の分かれるところである。最後は投票で決めることになる。
	■公 開 傍聴者: 0 人
会 議 の 公 開・非 公 開 の 別	□一部公開
	□非 公 開
	※一部公開又は非公開とした理由
	,
会議の公 開·非公開の 別	■開 示
	□一部開示(根拠法令:)
ויט	□非 閱 示 (根拠注令・

庶 務 担 当 教育部 生涯学習スポーツ課 歴史民俗資料館G (外線:560-6620)

□非 開 示 (根拠法令: